

自治会に加入しませんか



自治会とは

西条市では、多数の世帯が自治会に加入し自主的な活動をしています。

自治会とは、それぞれの地域における身近な問題を協働で解決し、会員相互の親睦を図りながら、住みよい豊かな地域づくりをめざして活動する自主的な団体です。

自治会は一部の人たちによってつくられるものでなく、地域に住む人々の創意でつくられ活動し、また成長させていくみんなの会です。

自治会への加入方法

- 自治会へ積極的に加入いただき、会の発展にご協力をお願いいたします。加入されるときは、お住まいの地区の自治会長に申し出てください。
- マンション・コーポなど共同住宅の場合は、入居者と相談のうえ、持ち主の方がまとめて加入手続きをしてください。
- 自治会は、会員の会費等の収入で自主的に運営されています。

自治会への施設補助

自治会には、市から次のような施設整備の補助制度があります。

- 自治会集会所新築等補助
担当課：市庁舎本館市民相談課
各総合支所総務課
- 防犯灯設置補助
担当課：市庁舎本館危機管理課
各総合支所総務課
- ごみステーション設置補助
担当課：市庁舎別館衛生課
各総合支所市民福祉課

自治会の活動

自治会は、住みよい豊かなまちづくりをめざして、次のような活動をしています。
※自治会は地域の自主組織であり、活動内容は組織によって異なります。

レクリエーションなど親睦行事

会員の交流と親睦を目的に、お祭り・レクリエーション・盆踊り・運動会などの各種行事を行っています。



広報・連絡

広報紙の配布、行政からのお知らせ文書の回覧などを、会員の皆様に周知するため行っています。



交通安全・防犯

夜道を安心して歩けるように、防犯灯の設置・管理は自治会でを行っています。また、交通事故の防止や犯罪のない安心して住める地域づくりに取り組んでいます。

各種団体の育成・協力

愛護班、老人クラブなど地域の諸団体への育成・協力に努めています。



自主防災・互助活動

地震・水害・火災等の災害に対応するための自主防災会の設置や、災害等に見舞われたときのお互いの助け合いは自治会の大きな役割です。

各種募金の協力

共同募金、日赤募金などの取りまとめをしています。



環境・美化

ごみステーションの設置や管理を行うとともに道路や溝の清掃、不法投棄の防止対策など環境美化活動を行っています。



自治会のもつ最大の機能的特徴は、これらを統合してみたときにはじめて浮かび上がってくるもの、すなわち、その存在と活動が包括的に市民生活に密着しており、人々に安心感や連帯感をもたらせてくれることにあります。

自治会へ加入しませんか



西条市の自治会加入率は、現在約73%となっています。
「明るく住みよい豊かなまちづくり」のため、未加入者の方々のご加入をお待ちしております。

■自治会に関する問い合わせ先

- 西条市連合自治会事務局（市庁舎本館市民相談課内）
TEL0897-52-1463
- 東予総合支所 総務課 TEL0898-64-2700 内線 134
丹原総合支所 総務課 TEL0898-68-7300 内線 230
小松総合支所 総務課 TEL0898-72-2111 内線 212